



みどりの交流 創造フィールド

発行 平成16年4月22日 長野県木曽広域連合

第17号

きそネット



スノーボード W杯出場!!

スノーボードクロス競技のFISワールドカップに参戦する木曽福島町出身の千村格さんへスポーツ振興基金審査会委員長の栗屋木祖村長から支援金が贈られました。



主な内容

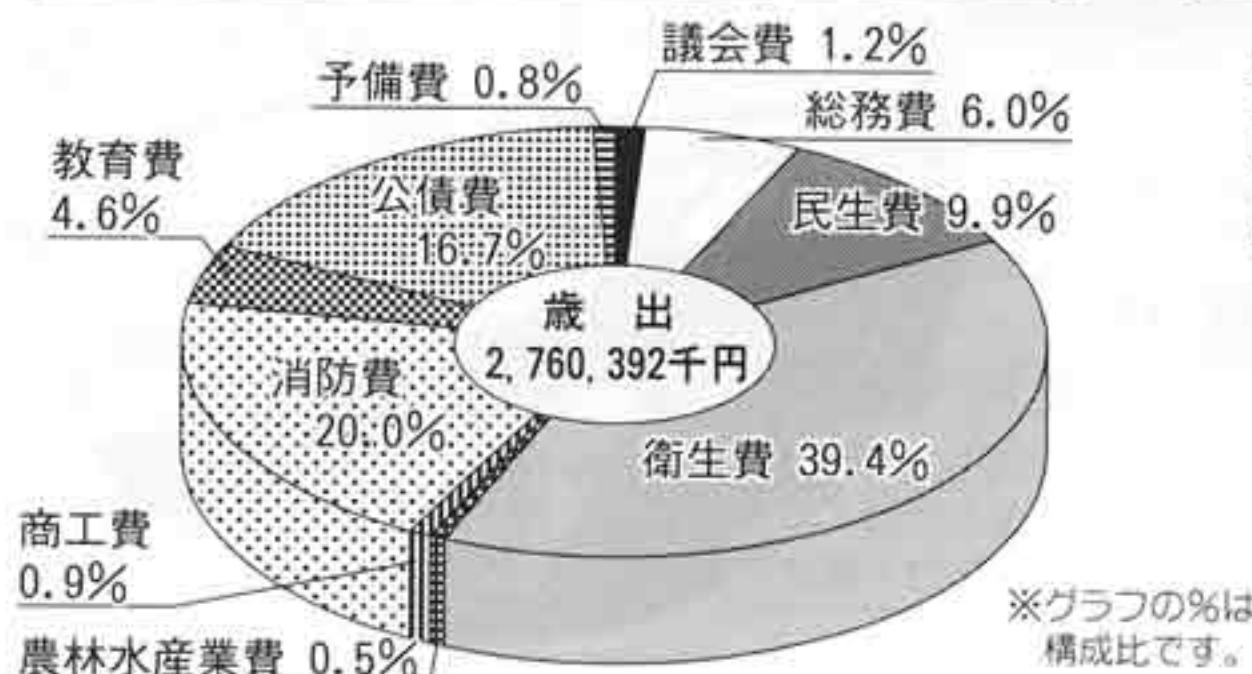
- 平成16年度 当初予算
- シリーズ2 水源の森を守ろう
- 介護保険料のご案内
- 第2次広域計画策定について
- スポーツ振興基金申請者募集
- 第1回定例議会の報告
- 平成16年度 文化公園イベント

平成16年度 当初予算

平成16年度の主な事業 (千円)

総務費	各種団体への補助金	11,250
	L GWAN機器導入および保守管理	9,097
	スポーツ振興基金繰出金	1,500
民生費	木曽寮施設整備	5,479
	循環型地域づくり推進事業	299
	し尿収集運搬用バキューム車1台更新	17,248
衛生費	し尿処理施設補修工事	23,730
	北部クリーンセンター補修工事	39,000
	南部クリーンセンター補修工事	38,200
農林水産業費	下流域PRイベント委託料	3,500
	木曽森林保全基金積立金	4,746
	森林整備協定造林モデル事業補助金	1,400
商工費	公共サイン整備事業	10,804
消防費	メディカルコントロール分科会(病院との連携強化)	422
	資機材搬送車購入	4,380
教育費	文化公園木造橋改修工事	3,297
	文化公園イベント委託料	20,300

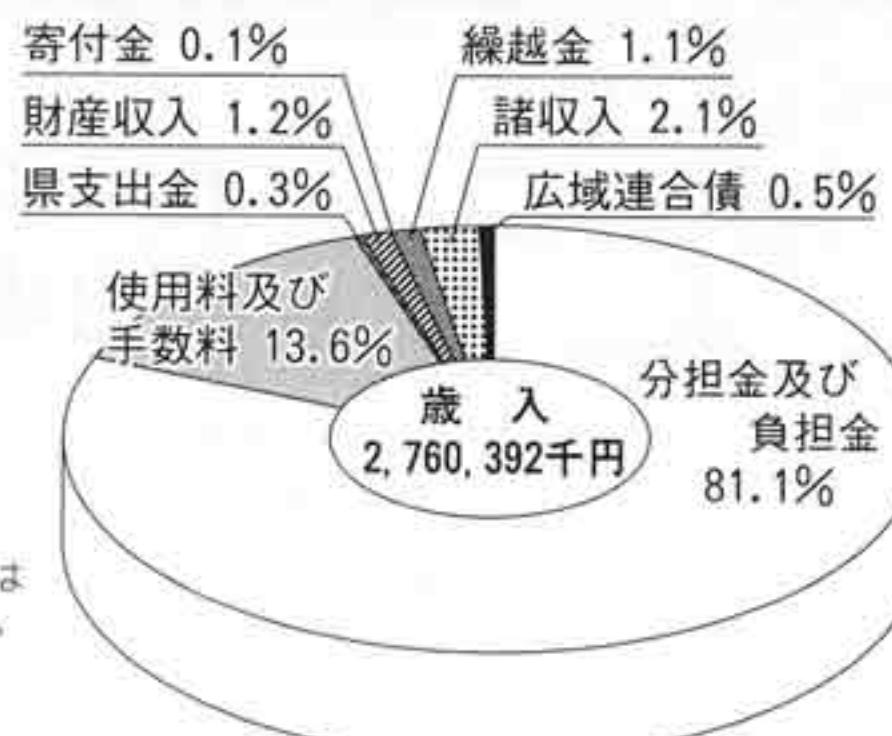
一般会計歳出 2,760,392千円



平成16年度予算額が2月定例議会を経て議決されました。今年度予算総額は27億6千39万2千円となっており、厳しい地方財政の影響を受け、前年度と比べ1億1千976万3千円減額となっています。

主な減額理由は各施設の経費の削減、高規格救急車整備事業、山村振興事業等の事業が終了したためです。歳出につきましては、衛生費が39%、消防費が20%を占めています。

一般会計歳入 2,760,392千円



科目	本年度(千円)	対前年度増減率(%)
議会費	34,128	3.9
総務費	164,976	6.6
民生費	273,384	-6.7
衛生費	1,087,139	-5.2
農林水産業費	12,484	-51.6
商工費	26,175	19.2
消防費	551,318	-5.4
教育費	127,550	-2.3
公債費	460,981	-2.1
予備費	22,257	7.5
歳出合計	2,760,392	-4.2

科目	本年度(千円)	対前年度増減率(%)
分担金及び負担金	2,240,197	-2.5
使用料及び手数料	377,142	-4.1
県支出金	9,100	-55.2
財産収入	32,409	22.0
寄付金	100	0.0
繰越金	30,367	-59.4
諸収入	58,277	3.2
広域連合債	12,800	6.7
歳入合計	2,760,392	-4.2

平成16年度 一般会計予算

歳出の区分

- 議会費** 広域連合議員の報酬・議会運営に関する経費
- 総務費** 事務局や広域連合全般の事務、各種広域的な計画策定、地域情報発信事業（CATV・LGWANの設置運営管理）に関する経費
- 民生費** 社会福祉及び木曽寮に関する経費
- 衛生費** ごみ処理・し尿処理施設、リサイクル事業、葬斎施設、一次救急医療に関する経費
- 農林水産業費** 上下流交流事業、森林整備推進に関する経費
- 商工費** 広域的な観光事業、サイン整備管理に関する経費
- 消防費** 消防業務に関する経費
- 教育費** 文化公園、埋蔵文化財調査、奨学金の貸付に関する経費
- 公債費** 借入金の元金や利子の償還に関する経費

歳入の区分

- 分担金及び負担金** 木曽郡11町村等からの分担金・負担金
- 使用料及び手数料** し尿収集・浄化槽手数料、ごみ処理手数料、文化公園使用料
- 県支出金** 県から交付される補助金・委託金
- 財産収入** ふるさと市町村圏基金利子収入、預金利子、土地貸付料
- 寄付金** 木曽寮に対する寄付金
- 繰越金** 前年度繰越金
- 諸収入** 文化公園入場料、奨学資金貸付金、その他
- 広域連合債** 事業のための長期的な借入金

特別会計予算

木曽広域連合の特別会計は木曽寮特別会計、汚泥集約センター特別会計、介護保険特別会計の3会計です。汚泥集約センター特別会計においては、平成15年度までは施設建設の費用が計上されていましたが、平成15年11月30日に竣工し、今年度は施設の管理運営に関する予算が計上されています。介護保険特別会計においては、介護保険事業計画に基づいて積算された今後の給付額により予算が計上され1億1,950万4千円の増額となっています。

■ 木曽寮特別会計（特別養護分）



増減率 -6.8% 前年度差額 -16,576千円

予算 226,217千円

※ 増減率（対前年度）

■ 汚泥集約センター特別会計



増減率 -81.5% 前年度差額 -358,607千円

予算 81,393千円

■ 介護保険特別会計



増減率 4.3% 前年度差額 119,524千円

予算 2,909,000千円



水源の森を守ろう！シリーズ②

木曽広域連合では、森林整備協定の締結により豊かな水を育む「水源の森」を守ろうと、木曽川を通じて交流を深めている下流域の皆さんと一緒に森林整備事業を進めていきます。

今回はシリーズ第2号、「木祖村「水源の森」森林整備モデル事業」のご紹介です。



間伐実施前



木々の間が混んでいるため陽が差し込みません。これでは木が細く弱いので保水力が低下してしまいます。

間伐実施後



木々の間に隙間があり陽が差し込むため、木が太く育ち下草も生え保水力が高まります。

上の写真と比べると、間伐実施の効果は一目瞭然です。

毎日の生活に欠かせない「水」。その水を守る水源の森の木が、十分に水を蓄える成木になるまでをご紹介します。（上図）
地ごしらえをしてから一人前の木になるまでには約100年かかります。そのうち木が十分に水を蓄える力を持つために、4回の間伐は欠かせない大切な作業です。木曽森林保全基金から山林所有者に資金援助を行い、この遅れている間伐作業に力を入れています。

**森林整備
モデル事業の実施**

今年2月に、木祖村役場対岸の民有林約30haを対象に「水源の森」森林整備モデル事業を実施しました。（左図）
これは、将来的に上下流域の皆さんに積立てた基金の有効活用を広くPRするために、15、16年度にかけて木曽郡内の各地で間伐を実施する事業です。
「水源の森」整備に向けて大きな一步を踏み出す準備が少しずつ進んでいます。

**65歳以上の
皆様へ**

介護保険料額のご案内

平成16年4月にお送りしました納付書及び特別徴収開始通知書についてお知らせします。
保険料の納め方、所得基準、保険料額につきましては下記のとおりとなります。

特別徴収の方 《年金差し引の方》

特別徴収は、紫色の文字の用紙に4~8月分の保険料額を記載してお送りしています。年金からの自動天引きのため、特に手続きは必要ありません。

普通徴収の方 《納付書で個別に納めている方》

普通徴収は、茶色の文字の用紙に4~7月分の保険料額を記載してお送りしています。普通徴収の方は役場又は金融機関にて納付いただくようになります。既に口座振替の手続きをしていただいている方については今までと同様に口座振替となります。納付にご協力いただきますようお願いします。

所得基準別介護保険料

段階	対象となる方		年額	月額平均
第1段階	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者であって、本人および世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	18,120	1,510
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.75	27,180	2,265
第3段階	世帯のどなたかに住民税が課税されているが本人は住民税非課税の方	基準額×1.0	36,240	3,020
第4段階	本人が住民税課税で、前年合計所得が200万円未満の方	基準額×1.25	45,300	3,775
第5段階	本人が住民税課税で、前年合計所得が200万円以上の方	基準額×1.5	54,360	4,530

*16年度の所得基準が平成16年7月に確定いたしますので4月~7月分につきましては、15年度最終期の所得基準となります。

介護保険料の減免を行う制度があります。

次の①~④のいずれかに該当し、介護保険料を納めることが困難な方に対する制度です。

- ① 1年以上引き続き日本国外に居住している方。
- ② 監獄、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている方。
- ③ 保険料率が第2段階に該当している方のうち、著しく生活に困窮している方。
具体的には以下の(A)~(F)のすべてに該当する方です。
 - (A) 本人を含む世帯員全員が住民税非課税である。
 - (B) 世帯収入（遺族・障害年金、仕送り等すべての収入を含む）が生活保護の最低生活水準以下。
 - (C) 住民税課税者に扶養されていない。また、住民税課税者と生計をともにしていない。
 - (D) 預貯金が過大でない。（1世帯100万円+世帯員×50万円以下）
 - (E) 活用できる資産が無いか、活用しても生活が困窮していると認められる。
- ④ 上記①②③以外のその他の特別事情（過大な借金の返済、生計中心者との生き別れ・離婚など）により、保険料を納めることができないと認められる方。

うっかり
介護保険料を
納め忘れて
いませんか？

介護保険料を納め忘れていると、滞納期間に応じて、保険給付が制限される場合がありますのでお気をつけください。

（例：1年以上滞納した場合…介護サービスを利用する時に、一旦費用の全額を自己負担するようになり、その後申請することで9割分が払い戻されるようになります。）

詳しくは 木曽広域連合 介護保険係 または各町村の介護保険担当係へご相談下さい。

木曽広域連合介護保険係 電話 0264-23-1050 FAX 0264-23-1052

広域的な課題をもとに第2次 広域計画が策定されました



2月定例広域連合議会が行われ木曽広域連合広域計画が可決されました。

今回の広域計画は平成16年度から平成20年度までの計画とし、前回と同様に各界や住民代表の皆様14名で木曽広域連合広域計画策定委員会を設置し3回に渡る委員会を経て計画の策定が行われ、さまざまな意見をいただきながらの策定となりました。

又、町村合併等の地方自治が大きく変わっていく時期にあり計画の策定自体が大変難しいものでありましたが、これまでの計画を一部変更整理して27項目にわたる計画が策定されました。

今後の町村合併等の変化に合わせ見直しをする予定です。

広域計画の内容は各項目名を広域的な課題とし経緯、現状と課題、今後の方針、具体的な施策を記載し課題への取り組みが盛り込まれています。

次の27項目に沿って計画が推進されます

- | | |
|--|---|
| 1 ふるさと市町村圏計画の基本方針 | 12 葬斎センターの設置及び管理運営 |
| 2 ふるさと市町村圏計画に基づく事業の実施に
関連して、広域連合及び関係町村が行う事務 | 13 ごみ処理施設の設置及び管理運営 |
| 3 広域的な課題の調査研究 | 14 循環型地域づくりの推進 |
| ア 環境づくりの推進 | 15 し尿処理施設の設置及び管理運営 |
| イ 人材育成の推進 | 16 公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理
運営 |
| ウ 福祉の推進 | 17 広域観光振興計画の策定及び推進 |
| エ 保健医療の推進 | 18 広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調
整 |
| オ 広域にわたる重要な課題で広域連合長が必
要と認める事項 | 19 消防に関すること |
| 4 景観基本構想の推進 | 20 奨学資金の貸付 |
| 5 公共サインの設置及び管理 | 21 木曽文化公園の設置及び管理運営 |
| 6 公平委員会の設置及び運営 | 22 埋蔵文化財の委託調査 |
| 7 情報公開及び個人情報保護審査会の設置及び
運営 | 23 地域情報ネットワークシステムの設置及び管
理 |
| 8 養護老人ホーム（木曽寮）の設置及び管理運
営 | 24 森林整備協定の推進 |
| 9 特別養護老人ホーム（木曽寮）の設置及び管
理運営 | 25 スポーツ振興基金 |
| 10 介護保険に関すること | 26 知事の権限に属する事務の処理の特例に関す
る条例により、広域連合が処理することとさ
れた事務 |
| 11 休日及び夜間の一次救急医療 | 27 広域計画の期間及び改定 |

住み良い木曽、地域の活性化を目指していきます！



スポーツ振興基金 申請者募集中

木曽広域連合では人材育成の一環としてスポーツ振興基金を設立し、特にスポーツを通じ地域の活性化に寄与する方及び団体を支援しています。

■募集対象者

- ・地区大会等の予選を経て長野県の代表として全国大会及び国際大会に出場する小中高校生及び団体。
- ・国際大会に出場する一般の方。

■応募方法

支援申請書に必要事項を記入の上、参加する大会要項を添付してください。
※詳細な募集要項、申請書用紙等は各町村教育委員会及び下記事務局に備えてあります。

■応募資格

- ・木曽に本籍を有する者又はこれに準ずる者及び団体。
- ・スポーツ活動その他生活の全般を通して態度・行動が地域の生活につながり、且つ圏域外との交流に寄与する見込みがある者及び団体。

■募集期間

随時受付

■選考方法

基金審査会による厳正な審査の上、木曽広域連合の正副連合長会を経て交付決定します。

■支援金額

- ・国内大会 3万円(団体については1人2万円)
- ・国際大会 20万円

■その他

支援金交付決定者は大会終了後、実績報告書を提出していただきます。

お問合せ先・応募先

木曽広域連合内
広域振興課 スポーツ振興基金担当
〒399-6101 木曽郡日義村4898-37
TEL 0264-23-1050

平成16年第1回(2月)定例議会の報告

2月定例議会が平成16年2月25日に次のとおりの内容で行われました。

提出議案は主に

- ・平成15年度木曽広域連合一般会計・木曽寮・汚泥集約センター・介護保険各特別会計補正予算
- ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ・平成16年度木曽広域連合一般会計・木曽寮・汚泥集約センター・介護保険各特別会計当初予算
- ・木曽広域連合広域計画の変更について

■一般質問は細川晴男議員(木曾福島町)より【町村合併に伴う広域連合について】、深澤衿子議員(木祖村)より【ボイ捨て禁止条例の制定について】の一般質問がなされそれに答弁を行いました。

■本会議終了後には全員協議会が次の議題により開催されました。

- ・木曽広域連合規約改正
- ・市町村合併に伴う連合事務事業の調整について

詳細については、木曽広域連合ホームページ内に掲載されていますので、是非ご覧ください。

平成16年度 木曽文化公園イベント

来てみませんか？

木曽文化公園は今年で15周年を迎えました。

上半期の事業を以下のとおり開催します！木曽文化公園で様々な催物が企画しておりますので皆様のご来場を心よりお待ちしております。

10月以降の催物につきましては次号の広報にてお知らせいたします。

6月6日(日) サンリオドリームコンサート

全席 1,500円 (3才以上)
チケット発売 4月16日

「キティスバラダイス」がテレビを飛び出した／会場全体をステージに変え、歌って踊つてみんなで楽しもう!!



7月21日(水) さだまさしアコースティックコンサート

「精霊流し」「北の国から」の主題歌…流れるように美しいメロディー、全席 6,600円
楽しいトークでお馴染みのさださんが10年ぶりに木曽でコンサートを行います。チケット発売 5月16日(電話予約のみ)

7月25日(日) 木曽バンド祭 2004年

前売 500円 当日 700円 (小学生以下無料)

★出演バンド募集中!!

アマチュアバンドの祭典。ジャンルを問わず出演できます。仲間を集めて盛り上がりよう！



毎年文化ホールを使って、若手演奏家が合宿を行っています。練習の成果を皆さんに公開します！若手演奏家のフレッシュな演奏はいかが？

8月8日(日)・8月21日(土) フレッシュサマーコンサート

無料



8月27日(金)～8月29日(日) 第30回木曽音楽祭

一般 4,000円 小中学生 2,000円

チケット発売 6月中旬

木曽音楽祭は、日本を代表する演奏家が集まる国内最高峰のクラシック室内楽の音楽祭です。



9月16日(木) 松竹特別公演 華岡青洲の妻

有吉佐和子の名作「華岡青洲の妻」を池内淳子・波乃久里子・勝野洋・淡路恵子らの豪華な顔ぶれで待望の木曽公演が行われます。

全席 5,000円

チケット発売 7月16日

■チケットの購入方法

文化ホールの催しチケットは、下記プレイガイドで販売します。文化公園での窓口販売、電話予約は発売日の午前10時からとなります。文化公園以外のプレイガイドについては、発売開始時間が異なりますので各プレイガイドへご確認のうえお求め下さい。

□木曽文化公園 □各町村教育委員会 □フックガーテンYAMA JI
□やま路書店 □千村書店 □大木書店 □菱屋書店

■電話予約 木曽文化公園 TEL 0264-23-8011

■催物の詳細について

詳細につきましては全戸配布されるかるチャーステーションをご覧いただけます。木曽文化公園ホームページでご覧下さい。

■お問合せ・催物開催会場

木曽郡日義村4898-37
木曽文化公園 TEL 0264-23-8011

※やむをえず催物の内容が変更になる場合がございます

■本誌に関するご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。

〒399-6101 長野県木曽郡日義村4898-37

電話 0264-23-1050

FAX 0264-23-1052

E-mail soumu@kisoji.com

ホームページ http://www.kisoji.com/kisokoiki